

畜産経営体質強化資金対策事業

【1, 700百万円】

対策のポイント

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しする長期・低利の一括借換資金を融通するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭のための家畜の購入・育成資金の借入に係る農業信用基金協会の債務保証の保証料を免除します。

<背景／課題>

- ・「総合的なT P P 関連政策大綱」に即し、畜産クラスター計画の策定が進んでいく中で、同計画に基づき地域全体の支援を得て新しい経営展開を図っていく意欲ある畜産経営が多く出てくることが想定されます。
- ・そのような場合に、既往負債の償還負担を軽減し、新たな償還計画を策定しようとする経営体に対して、資金融通の円滑化のための支援が必要となります。
- ・また、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭のため、家畜の購入・育成資金の融通の円滑化のための支援が必要となります。

政策目標

- 生乳の生産量（745万 t（平成25年度）→750万 t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（ 51万 t（平成25年度）→ 52万 t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万 t（平成25年度）→131万 t（平成37年度））

<主な内容>

1. 畜産経営体質強化支援資金融通事業

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者を対象に、既往負債の一括借換を行う長期・低利（貸付当初5年間は無利子）資金を措置します。

また、資金の円滑な融通が行われるよう都道府県農業信用基金協会に対して支援を行います。

2. 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入れについて、都道府県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を免除します。

（ 補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは定額）
基金管理団体：民間団体 ）

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課 （03-3501-1083）]

畜産経営体質強化資金対策事業の概要

1. 畜産経営体質強化支援資金融通事業

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利(当初5年間は無利子)の一括借換資金を融通。

○ 貸付対象者

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者

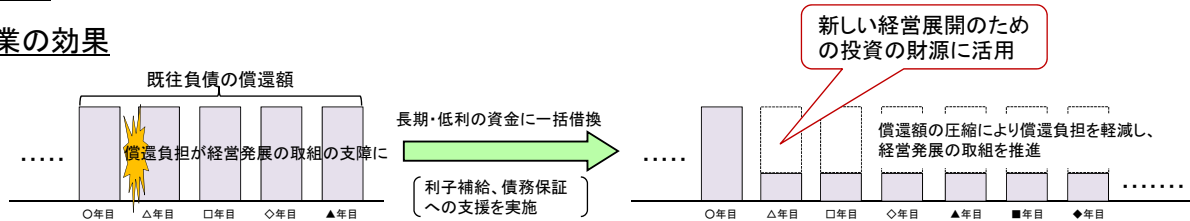
○ 貸付条件

- ・ 償還期限 : 酪農及び肉用牛25年以内(うち据置期間5年以内)・養豚15年以内(うち据置期間5年以内)
 - ・ 貸付利率 : 0.15%以内(貸付当初5年間は無利子)
 - ・ 利子補給率: 1.01%
- ※貸付利率及び利子補給率はH28.8.19現在

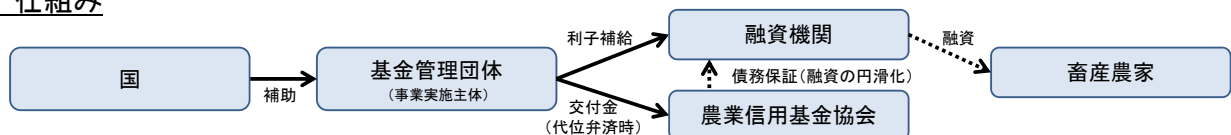
○ 融資機関 農協、農業協同組合連合会、農林中央金庫、銀行、信用金庫、信用協同組合

○ 融資枠 60億円(平成28年度補正予算額 1,565百万円)

○ 事業の効果



○ 仕組み



2. 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

意欲ある畜産農家の乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭を支援するため、家畜の購入・育成資金の借入に係る農業信用基金協会の債務保証の保証料を免除。

○ 支援対象者

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭を行う酪農又は肉用牛経営を営む者

○ 支援内容

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入について、都道府県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を免除

○ 対象資金 民間金融機関が融資する家畜の購入・育成資金

○ 平成28年度補正予算額 135百万円

○ 事業の効果

畜産農家の保証料負担の軽減により家畜の購入・育成資金の借入が円滑化され、乳用牛や繁殖牛の増頭が図られることにより生産基盤が強化

○ 仕組み

